

## 議会運営委員会記録

1 日 時 平成30年11月2日（金曜日）

開 会 午前10時47分

閉 会 午前11時07分

2 場 所 議会会議室

3 出席委員 9人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 堀 江 かず代

委 員 舍 川 智 也

// 東 篤

// 成 田 光 雄

// 横 野 昭

// 高 田 重 信

// 村 家 博

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 1人

委 員 江 西 照 康

## 5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	木 下 章 広
//	大 島 満
//	橋 本 雅 雄
//	赤 星 ゆかり

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	島 静一
事務局次長	岡地 聡
参事（庶務課長）	金山 靖
議事調査課長	福原 武
議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課議事係長	中山 崇
議事調査課主査	酒井 優
議事調査課主査	金井 沙織
議事調査課主任	平野 霞

## 7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。  
江西委員から都合により欠席するとの連絡がありました。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に村家委員、柞山委員を指名いたします。  
本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。  
初めに、協議事項1番目の12月定例会の運営については、市長から、12月3日（月曜日）に招集いたしたいとの申し出がありましたので、御承知おき願います。  
次に、議案説明会については11月26日（月曜日）に開催となりますので、御承知おき願います。  
また、議案書は11月30日（金曜日）に会派控室に配付されます。  
それでは、12月定例会の運営についての協議に入ります。  
まず、1つ目の会期及び審議日程についてであります。  
まず、審議日程についてでありますがお

手元に配付しました日程を参考に協議したいと思います。

よろしければ、私のほうから日程についての案をお示ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、申し上げます。

12月3日提案理由説明、12月4日、5日、6日議案調査日、12月7日一般質問、12月8日、9日休会、12月10日一般質問、12月11日議案調査日、12月12日、13日一般質問、12月14日常任委員会で商工農林水産委員会と建設委員会、12月15日、16日休会、12月17日常任委員会で総務文教委員会と厚生委員会、12月18日常任委員会で商工農林水産委員会と建設委員会、12月19日常任委員会で総務文教委員会と厚生委員会、12月20日議案調査日、12月21日討論・採決という日程を組んでおります。

日程については、以上のとおりであります。したがって、会期は12月3日から12月21日まで、19日間となりますが、会期及び審議日程については、以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、12月定例会における討論の通告期限について、確認しておきたいと思えます。

最終日、12月21日の討論・採決に向けた通告期限については、12月19日（水曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が12月20日（木曜日）の正午までとなりますので、御承知おきください。

次に、2つ目の一般質問及び議案質疑についてであります。質問要旨の通告は、開会日、12月3日（月曜日）の午後5時までとなりますので、よろしく願います。

一般質問の質問時間については、答弁を含め、1人年間120分以内となりますが、申し出により、30分、45分、60分の質問時間を選択することができます。

ただし、6月定例会及び9月定例会で一般質問を行なった場合は、その残時間を考慮して、選択することになります。

なお、選択した時間未満で質問を終了した場合も、選択した質問時間は、使用したものとみなすこととなります。

参考までに、9月定例会終了時の会派ごとの質問時間と、残時間の一覧表を配付しておきました。

なお、一般質問の午前何人、午後何人という割振りについては、12月4日（火曜日）に開催されます議会運営委員会において決定したいと思います。

また、市長から当初提案された議案の質疑については、一般質問と一括して行うこととなりますので、御承知おき願います。

次に、3つ目の請願・陳情につきましては、開会日の午後5時までに受理したものを、今定例会に提出することになっておりますので、今回は12月3日（月曜日）の午後5時までとなります。

提出されました、請願・陳情につきましては、12月4日（火曜日）の議会運営委員会において、一括して報告いたします。

次に、4つ目の議員提出の意見書（案）、決議（案）につきましては、一般質問最終日の前日の午後5時までとなっておりますので、今回は12月12日（水曜日）の午後5時までとなります。

次に、5つ目の常願寺川右岸水防市町村組合議会議員につきましては、平成30年12月19日に任期が満了いたします。

そこで、今定例会において選挙を行うこと

になりますので、御承知おき願います。  
次に、大きな協議事項２番目の発言通告についてであります。

このことについては、先ほど開かれました各派代表者会議において、お手元に配付の資料のとおり議長からの見直し提案として、「本会議の一般質問において質問内容が重複し、その結果、質問内容をその場で変更するものなど不適切な状況がしばしば発生し、適切な議事の運営に支障をきたしている。したがって、一般質問のスムーズな議事運営を図るため、発言通告の見直しが必要である」との考えが示され、合意がなされたところであります。

先ほどの各派代表者会議において、この件を各会派へ持ち帰り、意見がある場合は議長へ報告していただくことになったと思います。

それでは、この１２月定例会からの一般質問における発言通告の方法の見直しについて事務局から説明させます。

議事調査課長   〔資料により説明〕

委員長           ただいまの説明について何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

それでは、再度、今12月定例会における一般質問の発言通告の見直しの流れを確認いたします。

まず、質問予定者及び質問順番の各会派からの報告期限が議案説明会の当日、11月26日（月曜日）の午後5時まで、次に、質問予定書の提出期限が議案説明会の翌日、11月27日（火曜日）の午後5時までであります。

それを受けまして、質問項目が重複した場合には、11月30日（金曜日）の正午までに議員間で調整をしていただき、意向を事務局へ報告してください。

その上で、今定例会初日、12月3日（月曜日）の午後5時までに正式な質問通告を提出していただきます。

以上のような流れになりますので、各会派において周知徹底をしていただきますようよろしくお願いいたします。

何か質問はありませんか。

堀江委員

参考資料の3枚目、「議員必携 第十次改訂新版」151ページの写しにあります（3）質問の要領という項目の下の段に、「最近一般質問の重要性が認識され活発化

し」とあり、「質問内容が単なる事務的な見解をただすに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、議案審議の段階でただせるもの、あるいは特定の地区の道路改修などを要望するためのものなど、一般質問としては適当でないものも見受けられる」とあります。またこのあたりもしっかり、お互いに読み合って確認したいと思います。続けて152ページにも不適切な表現として「今一度御答弁の程よろしくお願いしたい」「よく分かりました。ありがとうございました」などいろいろあります。こういったところをお互いにまた気をつけて、不適切な表現にならないように注意し合いたいと思います。

委員長

以上で、本日の協議事項は終了いたしました。

次回の議会運営委員会につきましては、12月4日（火曜日）に開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

平成30年12月定例会  
(平成30年11月2日)  
議会運営委員会記録署名

委員長 金 厚 有 豊

署名委員 村 家 博

署名委員 柞 山 数 男